

表 24：障害者の権利擁護に関する事例の相談について、平成 18 年 7 月～10 月の相談件数が年間の同種の相談件数に占める割合 (エ)/(イ) (機関種別)

	官公庁		福祉的機関	学校	医療機関	当事者団体	その他	全体
	市区町村担当課窓口	左記以外						
回答数(箇所)	1	10	7	6	4	—	—	28
平均(件)	1.00	0.19	0.33	0.17	0	—	—	0.22
標準誤差(件)	—	0.06	0.13	0.17	0	—	—	0.06
最小値(件)	1.00	0	0	0	0	—	—	0
最大値(件)	1.00	0.62	1.00	1.00	0	—	—	1.00
中央値(件)	1.00	0.20	0.25	0	0	—	—	0.05
最頻値(件)	1.00	0	—	0	0	—	—	0
欠損値の数(箇所)	59	192	402	546	39	—	—	1253

表 25：平成 18 年 7 月～10 月の障害者の権利擁護に関する事例の相談件数が、同年度のすべての相談件数に対する割合 (エ)/(フ) (機関種別)

	官公庁		福祉的機関	学校	医療機関	当事者団体	その他	全体
	市区町村担当課窓口	左記以外						
回答数(箇所)	14	87	116	50	12	2	2	283
平均(件)	0.00	0.00	0.00	0.00	0	0	0	0.00
標準誤差(件)	0.00	0.00	0.00	0.00	0	0	0	0.00
最小値(件)	0	0	0	0	0	0	0	0
最大値(件)	0.01	0.05	0.08	0.03	0	0	0	0.08
中央値(件)	0	0	0	0	0	0	0	0
最頻値(件)	0	0	0	0	0	0	0	0
欠損値の数(箇所)	46	115	293	502	31	8	3	998

表 26：平成 19 年 7 月～10 月の相談件数の中で障害者の権利擁護に関する事例の相談が占める割合 (カ)/(イ) (機関種別)

	官公庁		福祉的機関	学校	医療機関	当事者団体	その他	全体
	市区町村担当課窓口	左記以外						
回答数 (箇所)	18	83	130	64	13	3	3	314
平均 (件)	0	0.01	0.01	0.02	0.00	0	0	0.01
標準誤差 (件)	0	0.01	0.01	0.02	0.00	0	0	0.01
最小値 (件)	0	0	0	0	0	0	0	0
最大値 (件)	0	0.44	1.00	1.00	0.00	0	0	1.00
中央値 (件)	0	0	0	0	0	0	0	0
最頻値 (件)	0	0	0	0	0	0	0	0
欠損値の数 (箇所)	42	119	279	488	30	7	2	967

表 27：障害者の権利擁護に関する事例の相談件数について、平成 18 年 7 月～10 月と 19 年同時期の差分 (カ)-(イ) (機関種別)

	官公庁		福祉的機関	学校	医療機関	当事者団体	その他	全体
	市区町村担当課窓口	左記以外						
回答数 (箇所)	17	81	116	60	12	3	2	291
平均 (件)	-0.06	0.01	0.45	0.37	1.25	0	0	0.31
標準誤差 (件)	0.06	0.11	0.39	0.33	1.25	0	0	0.18
最小値 (件)	-1	-7	-1	0	0	0	0	-7
最大値 (件)	0	5	44	20	15	0	0	44
中央値 (件)	0	0	0	0	0	0	0	0
最頻値 (件)	0	0	0	0	0	0	0	0
欠損値の数 (箇所)	43	121	293	492	31	7	3	990

表 28：障害者の権利擁護に関する事例の相談件数について、平成 18 年 7 月～10 月と 19 年同時期の比率 (カ)/(エ) (機関種別)

	官公庁		福祉的機関	学校	医療機関	当事者団体	その他	全体
	市区町村担当課窓口	左記以外						
回答数(箇所)	1	5	6	—	—	—	—	12
平均(件)	0	1.69	1.82	—	—	—	—	1.62
標準誤差(件)	—	0.51	1.33	—	—	—	—	0.68
最小値(件)	0	0.67	0	—	—	—	—	0
最大値(件)	0	3.50	8.33	—	—	—	—	8.33
中央値(件)	0	1.50	0.55	—	—	—	—	0.95
最頻値(件)	0	—	0	—	—	—	—	0
欠損値の数(箇所)	59	197	403	—	—	—	—	1269

表 29：障害者の権利擁護に関する事例の相談件数の差と年間相談件数の比率 {(カ)-(エ)}/(ア) (機関種別)

	官公庁		福祉的機関	学校	医療機関	当事者団体	その他	全体
	市区町村担当課窓口	左記以外						
回答数(箇所)	16	81	112	54	12	3	2	280
平均(件)	-0.00	0.00	0.01	0.00	0.00	0	0	0.00
標準誤差(件)	0.00	0.00	0.01	0.00	0.00	0	0	0.00
最小値(件)	-0.01	-0.01	-0.00	0	0	0	0	-0.01
最大値(件)	0	0.13	5.00	0.01	0.00	0	0	0.50
中央値(件)	0	0	0	0	0	0	0	0
最頻値(件)	0	0	0	0	0	0	0	0
欠損値の数(箇所)	44	121	297	498	31	7	3	1001

表 30：障害者の権利擁護に関する事例の相談件数の年次変化と年間相談件数の年次変化の比率
 $\frac{(b)-(e)}{(a)-(d)}$ (機関種別)

	官公庁		福祉的機 関	学校	医療機 関	当事者団 体	その他	全体
	市区町村担 当課窓口	左記以外						
回答数 (箇所)	13	77	98	41	11	2	1	243
平均 (件)	0	0.03	0.01	0.06	-0.01	0	0	0.02
標準誤差 (件)	0	0.02	0.01	0.03	0.01	0	—	0.01
最小値 (件)	0	-0.06	-0.05	0	-0.07	0	0	-0.07
最大値 (件)	0	1.67	1.1	1.00	0	0	0	1.67
中央値 (件)	0	0	0	0	0	0	0	0
最頻値 (件)	0	0	0	0	0	0	0	0
欠損値の数 (箇所)	47	125	311	511	32	8	4	1038

表 31：平成 18 年度の相談件数 (圏域別)

圏域	回答数 (箇所)	合計値 (件)	平均 (件)	標準誤 差 (件)	最小値 (件)	最大値 (件)	中央値 (件)	最頻値 (件)	欠損値 の数 (箇所)
習志野	27	42513	1574.6	367.2	0	7901	973.0	—	34
市川	36	81461	2262.8	571.6	0	16262	854.0	988	55
松戸	14	24154	1725.3	729.8	1	8426	472.5	—	36
柏	38	48729	1282.3	271.6	0	8017	739.5	—	40
野田	13	12919	993.8	358.7	21	4153	412.0	—	26
印旛	56	33639	600.7	176.0	0	8777	175.5	—	91
香取	15	11983	798.9	400.7	3	5507	123.0	123	37
海匝	24	38444	1601.8	763.5	0	16903	212.0	—	48
山武	23	23978	1042.5	315.7	62	5132	347.0	—	50
長生	19	6575	346.1	157.9	0	3072	181.0	—	39
夷隅	11	5476	497.8	259.0	6	3967	184.0	—	23
安房	32	34750	1085.9	312.5	0	7125	280.5	—	54
君津	36	51678	1435.5	659.4	0	18706	270.5	—	75
市原	21	32376	1541.7	628.3	1	12134	387.0	—	42
千葉	75	172762	2303.5	542.7	0	25411	528.0	—	104
船橋	39	58043	1488.3	329.4	10	10799	664.0	2868	48
全体	479	679480	1418.5	132.5	0	25411	352.0	0	802

表 32：障害者の権利擁護に関する事例の相談件数（平成 18 年度）（圏域別）

圏域	回答数 (箇所)	合計値 (件)	平均 (件)	標準誤 差 (件)	最小値 (件)	最大値 (件)	中央値 (件)	最頻値 (件)	欠損値 の数 (箇所)
習志野	14	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0	47
市川	25	26	1.0	0.7	0	17	0.0	0	66
松戸	11	3	0.3	0.3	0	3	0.0	0	39
柏	24	54	0.5	0.4	0	8	0.0	0	54
野田	7	2	0.3	0.3	0	2	0.0	0	32
印旛	45	3	0.1	0.0	0	2	0.0	0	102
香取	11	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0	41
海匝	15	8	0.5	0.3	0	4	0.0	0	57
山武	18	22	1.2	0.8	0	12	0.0	0	55
長生	17	3	0.2	0.1	0	2	0.0	0	41
夷隅	7	45	6.4	6.4	0	45	0.0	0	27
安房	30	46	1.5	1.2	0	34	0.0	0	56
君津	28	6	0.2	0.1	0	2	0.0	0	83
市原	14	10	0.7	0.7	0	10	0.0	0	49
千葉	52	319	6.1	5.5	0	288	0.0	0	127
船橋	25	7	0.3	0.3	0	7	0.0	0	62
全体	343	512	1.5	0.9	0	288	0	0	938

表 33：平成 18 年 7 月～10 月の相談件数（圏域別）

圏域	回答数 (箇所)	合計値 (件)	平均 (件)	標準誤 差 (件)	最小値 (件)	最大値 (件)	中央値 (件)	最頻値 (件)	欠損値 の数 (箇所)
習志野	22	9264	421.1	125.0	0	2604	191.0	—	39
市川	25	26747	1069.9	295.4	0	5943	445.0	17	66
松戸	12	8311	692.6	352.7	0	4019	152.0	0	38
柏	29	13313	459.1	107.5	0	2416	245.0	14	49
野田	12	4226	352.2	135.7	3	1451	165.0	—	27
印旛	50	7931	158.6	35.4	0	1479	58.0	—	97
香取	10	2342	234.2	111.7	6	1006	73.0	7	42
海匝	19	11139	586.3	309.6	1	5442	88.0	37	53
山武	16	4844	302.8	121.0	2	1898	113.5	45	57
長生	16	2077	129.8	63.7	0	1034	55.0	0	42
夷隅	10	968	96.8	28.6	1	246	77.5	—	24
安房	26	10739	413.0	119.4	0	2317	98.0	—	60
君津	31	13027	420.2	228.0	0	7096	79	—	80
市原	16	10644	665.3	271.7	1	4006	123.0	5	47
千葉	68	53739	790.3	234.5	0	13383	127.5	0	111
船橋	31	17386	560.8	142.9	11	3810	282.0	126	56
全体	393	196697	500.5	57.0	0	13383	116.0	0	888

表 34：平成 18 年 7 月～10 月の障害者の権利擁護に関する事例の相談件数（圏域別）

圏域	回答数 (箇所)	合計値 (件)	平均 (件)	標準誤 差 (件)	最小値 (件)	最大値 (件)	中央値 (件)	最頻値 (件)	欠損値 の数 (箇所)
習志野	15	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0	46
市川	22	9	0.4	0.3	0	6	0.0	0	69
松戸	10	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0	40
柏	22	1	0.0	0.0	0	1	0.0	0	56
野田	5	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0	34
印旛	42	3	0.1	0.1	0	2	0.0	0	105
香取	10	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0	42
海匝	14	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0	58
山武	15	5	0.3	0.3	0	4	0.0	0	58
長生	14	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0	44
夷隅	7	6	0.9	0.9	0	6	0.0	0	27
安房	28	21	0.8	0.8	0	21	0.0	0	58
君津	26	1	0.0	0.0	0	1	0.0	0	85
市原	12	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0	51
千葉	51	80	1.6	1.4	0	73	0.0	0	128
船橋	23	0	0.0	0.0	0	0	0	0	64
全体	316	126	0.4	0.2	0	73	0.0	0	965

表 35：平成 19 年 7 月～10 月の相談件数（圏域別）

圏域	回答数 (箇所)	合計値 (件)	平均 (件)	標準誤 差 (件)	最小値 (件)	最大値 (件)	中央値 (件)	最頻値 (件)	欠損値 の数 (箇所)
習志野	24	9803	408.5	147.4	0	2786	115.5	0	37
市川	30	21790	726.3	195.0	0	4000	319.0	—	61
松戸	13	5598	430.6	133.5	2	1672	419.0	—	37
柏	32	17770	555.3	186.8	0	5689	225.5	5	46
野田	11	3668	333.5	148.9	3	1693	172.0	—	28
印旛	56	9193	164.2	41.3	0	2118	57.5	—	91
香取	14	4748	339.1	110.4	3	944	88.5	—	38
海匝	20	12611	630.6	305.2	0	5212	103.5	—	52
山武	18	3459	192.2	86.4	4	1588	78.0	—	55
長生	20	2961	148.1	55.5	0	1117	83.5	—	38
夷隅	12	1845	153.8	61.1	2	781	108.5	—	22
安房	23	10910	474.3	154.0	0	2528	82.0	—	63
君津	38	23500	618.4	280.0	0	8961	76.5	—	73
市原	18	11439	635.5	269.6	2	4137	84.0	13	45
千葉	69	59679	864.9	246.8	0	14605	167.0	0	110
船橋	33	13071	396.1	91.6	0	1949	135	—	54
全体	431	212045	492.0	56.7	0	14605	107.0	0	850

表 36：平成 19 年 7 月～10 月の障害者の権利擁護に関する事例の相談件数（圏域別）

圏域	回答数 (箇所)	合計値 (件)	平均 (件)	標準誤差 (件)	最小値 (件)	最大値 (件)	中央値 (件)	最頻値 (件)	欠損値 の数 (箇所)
習志野	18	591	32.8	32.8	0	591	0.0	0	43
市川	23	12	0.5	0.4	0	9	0.0	0	68
松戸	11	3	0.3	0.3	0	3	0.0	0	39
柏	23	3	0.1	0.1	0	2	0.0	0	55
野田	6	2	0.3	0.3	0	2	0.0	0	33
印旛	45	3	0.1	0.0	0	2	0.0	0	102
香取	12	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0	40
海匝	14	17	1.2	101	0	15	0.0	0	58
山武	17	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0	56
長生	19	1	0.1	0.1	0	1	0.0	0	39
夷隅	10	50	5.0	5.0	0	50	0.0	0	24
安房	27	34	1.3	0.9	0	20	0.0	0	59
君津	30	4	0.1	0.1	0	3	0.0	0	40
市原	13	1	0.1	0.1	0	1	0.0	0	50
千葉	51	96	1.9	1.6	0	80	0.0	0	128
船橋	25	3	0.1	0.1	0	2	0.0	0	62
全体	344	820	2.4	1.7	0	591	0.0	0	937

表 37：平成 18 年度のすべての相談件数と 7 月～10 月の相談件数の比 (㉝)/(㉞)（圏域別）

圏域	回答数 (箇所)	平均 (件)	標準誤差 (件)	最小値 (件)	最大値 (件)	中央値 (件)	最頻値 (件)	欠損値の数 (箇所)
習志野	21	0.31	0.03	0.02	0.50	0.33	—	40
市川	24	0.67	0.27	0.05	6.23	0.33	—	67
松戸	11	0.34	0.08	0	1.00	0.33	0	39
柏	28	0.32	0.02	0.12	0.52	0.32	—	50
野田	12	0.33	0.03	0.14	0.48	0.33	—	27
印旛	49	0.33	0.02	0	0.64	0.34	—	98
香取	10	0.38	0.06	0.20	0.84	0.32	—	42
海匝	19	0.31	0.02	0.14	0.46	0.33	—	53
山武	15	0.47	0.17	0.04	2.84	0.32	—	58
長生	14	0.32	0.05	0	0.83	0.32	0.30	44
夷隅	10	0.31	0.07	0.08	0.89	0.26	—	24
安房	25	0.36	0.04	0	1.00	0.33	0.33	61
君津	29	0.35	0.02	0.03	0.50	0.36	0.50	82
市原	16	0.33	0.05	0.14	1.00	0.33	—	47
千葉	67	0.32	0.01	0	0.70	0.33	—	112
船橋	31	0.54	0.15	0.21	4.81	0.35	—	56
全体	381	0.37	0.03	0	6.23	0.33	0.33	900

表 38 : 7 月～10 月の相談件数について平成 19 年度と 18 年度の差分 (㉮)-(㉿) (圏域別)

圏域	回答数 (箇所)	平均 (件)	標準誤差 (件)	最小値 (件)	最大値 (件)	中央値 (件)	最頻値 (件)	欠損値の数 (箇所)
習志野	21	60.7	75.4	-183	1537	2.0	-8	40
市川	23	-167.6	249.5	-5438	1494	3.0	0	68
松戸	10	-194.2	244.1	-2347	477	-5.0	—	40
柏	28	153.6	118.9	-246	3273	8.0	0	50
野田	10	30.9	32.9	-131	242	4.5	—	29
印旛	47	13.7	16.9	-241	639	-1.0	0	100
香取	9	-6.1	26.1	-143	144	0	—	43
海匝	17	46.0	51.5	-230	816	-1.0	-4	55
山武	14	-78.4	60.7	-804	86	-3.0	22	59
長生	16	21.0	9.1	-62	83	13.5	0	42
夷隅	10	65.6	52.4	-15	535	15.5	1	24
安房	23	14.7	57.0	-648	671	0	—	63
君津	31	270.9	192.4	-89	5730	-4.0	—	80
市原	14	49.2	59.2	-231	716	2.5	—	49
千葉	65	32.8	37.5	-754	1452	0	0	114
船橋	28	-125.3	127.7	-3459	543	-12.5	—	59
全体	366	25.7	28.9	-5438	5730	0	0	915

表 39 : 7 月～10 月の相談件数について平成 19 年度と 18 年度の比率 (㉮)-(㉿) (圏域別)

圏域	回答数 (箇所)	平均 (件)	標準誤差 (件)	最小値 (件)	最大値 (件)	中央値 (件)	最頻値 (件)	欠損値の数 (箇所)
習志野	20	1.11	0.17	0.33	3.50	0.92	—	41
市川	22	1.11	0.11	0.09	2.28	1.02	—	69
松戸	8	1.03	0.21	0.29	2.00	0.96	—	42
柏	27	1.15	0.07	0.73	2.36	1.08	1	51
野田	10	1.10	0.05	0.27	2.14	1.12	—	29
印旛	46	1.16	0.14	0	6.38	0.98	1	101
香取	9	0.99	0.10	0.38	1.44	1.00	—	43
海匝	17	1.23	0.21	0	4.00	0.96	—	55
山武	14	1.10	0.15	0.07	2.00	0.91	—	59
長生	13	1.41	0.25	0.27	3.85	1.28	—	45
夷隅	10	1.52	0.23	0.52	3.18	1.39	—	24
安房	21	0.88	0.10	0	1.67	0.99	1	65
君津	30	2.76	1.46	0.25	43.33	0.93	—	81
市原	14	1.14	0.21	0.31	3.70	1.02	—	69
千葉	62	1.24	0.19	0	12.00	1.01	—	117
船橋	28	1.00	0.13	0	3.64	0.94	—	59
全体	351	1.29	0.13	0	43.33	1.00	1	930

表 40：平成 18 年度の相談件数に対する 7 月～10 月の件数の差分の比率 $\{(a)-(b)\}/(c)$ （圏域別）

圏域	回答数 (箇所)	平均 (件)	標準誤差 (件)	最小値 (件)	最大値 (件)	中央値 (件)	最頻値 (件)	欠損値の数 (箇所)
習志野	20	0.05	0.07	-0.28	1.25	-0.02	—	41
市川	22	-0.12	0.14	-2.84	0.42	0.01	—	69
松戸	10	0.21	0.16	-0.30	1.18	-0.01	—	40
柏	27	0.04	0.02	-0.10	0.41	0.02	0	51
野田	10	0.02	0.05	-0.32	0.32	0.05	—	29
印旛	46	0.07	0.08	-0.35	3.45	-0.01	0	101
香取	9	-0.01	0.05	-0.38	0.18	0	—	43
海匝	17	0.04	0.05	-0.46	0.51	-0.01	—	55
山武	13	-0.19	0.21	-2.65	0.29	-0.02	—	60
長生	14	0.09	0.05	-0.23	0.57	0.07	0	44
夷隅	10	0.15	0.08	-0.13	0.82	0.00	—	24
安房	22	0.06	0.15	-0.80	2.96	-0.00	0	64
君津	29	0.55	0.57	-0.38	16.57	-0.03	—	82
市原	14	0.01	0.04	-0.25	0.44	0.01	—	49
千葉	64	0.03	0.03	-0.70	1.57	0.00	0	115
船橋	28	-0.09	0.08	-1.60	0.70	-0.04	—	59
全体	355	0.06	0.05	-2.84	16.57	0	0	926

表 41：障害者の権利擁護に関する事例が年間相談件数に占める割合 $(d)/(e)$ （圏域別）

圏域	回答数 (箇所)	平均 (件)	標準誤差 (件)	最小値 (件)	最大値 (件)	中央値 (件)	最頻値 (件)	欠損値の数 (箇所)
習志野	13	0	0	0	0	0	0	48
市川	23	0	0	0	0.01	0	0	68
松戸	11	0.01	0.01	0	0.06	0	0	39
柏	23	0.00	0.00	0	0.02	0	0	55
野田	7	0.00	0.00	0	0.17	0	0	32
印旛	43	0.00	0.00	0	0.03	0	0	104
香取	11	0	0	0	0	0	0	41
海匝	15	0.00	0.00	0	0.02	0	0	57
山武	17	0.00	0.00	0	0.01	0	0	56
長生	15	0.02	0.02	0	0.25	0	0	43
夷隅	7	0.02	0.02	0	0.11	0	0	27
安房	28	0.00	0.00	0	0.05	0	0	58
君津	27	0.00	0.00	0	0.01	0	0	84
市原	14	0.00	0.00	0	0.00	0	0	49
千葉	51	0.01	0.01	0	0.33	0	0	128
船橋	25	0.00	0.00	0	0.00	0	0	62
全体	330	0.00	0.00	0	0.33	0	0	951

表 42：平成 18 年 7 月～10 月の障害者の権利擁護に関する事例の相談件数が、同時期のすべての相談件数に対して示す割合 (エ)/(ウ) (圏域別)

圏域	回答数 (箇所)	平均 (件)	標準誤差 (件)	最小値 (件)	最大値 (件)	中央値 (件)	最頻値 (件)	欠損値の数 (箇所)
習志野	13	0	0	0	0	0	0	48
市川	11	0	0	0	0	0	0	52
松戸	7	0	0	0	0	0	0	43
柏	19	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	59
野田	5	0	0	0	0	0	0	34
印旛	38	0.00	0.00	0	0.07	0.00	0	109
香取	9	0	0	0	0	0	0	43
海匝	14	0	0	0	0	0	0	58
山武	15	0.00	0.00	0	0.01	0.00	0	58
長生	11	0	0	0	0	0	0	47
夷隅	7	0.01	0.01	0	0.06	0.00	0	27
安房	22	0.00	0.00	0	0.06	0.00	0	64
君津	23	0.00	0.00	0	0.10	0.00	0	88
市原	11	0	0	0	0	0	0	52
千葉	46	0.01	0.01	0	0.32	0.00	0	133
船橋	22	0	0	0	0	0	0	65
全体	277	0.00	0.00	0	0.32	0.00	0	1004

表 43：障害者の権利擁護に関する事例の相談について、平成 18 年 7 月～10 月の相談件数が年間の同種の相談件数に占める割合 (エ)/(イ) (圏域別)

圏域	回答数 (箇所)	平均 (件)	標準誤差 (件)	最小値 (件)	最大値 (件)	中央値 (件)	最頻値 (件)	欠損値の数 (箇所)
習志野	—	—	—	—	—	—	—	—
市川	3	0.53	0.24	0.25	1.00	0.35	—	88
松戸	1	0	—	0	0	0	0	49
柏	2	0.13	0.13	0	0.25	0.13	—	76
野田	1	0	—	0	0	0	0	38
印旛	2	1.00	0	1	1	1.00	1	145
香取	—	—	—	—	—	—	—	—
海匝	3	0	0	0	0.50	0	0	69
山武	2	0.22	0.12	0.10	0.33	0.22	—	71
長生	2	0	0	0	0	0	0	56
夷隅	1	0.13	—	0.13	0.13	0.13	0.13	33
安房	2	0.31	0.31	0	0.62	0.31	—	84
君津	3	0.17	0.17	0	0.50	0	0	108
市原	1	0	—	0	0	0	0	62
千葉	4	0.18	0.07	0	0.29	0.20	—	175
船橋	1	0	—	0	0	0	0	86
全体	28	0.22	0.06	0	1.00	0.05	0	1253

表 44：平成 18 年 7 月～10 月の障害者の権利擁護に関する事例の相談件数が、同年度のすべての相談件数に対する割合 (イ)/(ア) (圏域別)

圏域	回答数 (箇所)	平均 (件)	標準誤差 (件)	最小値 (件)	最大値 (件)	中央値 (件)	最頻値 (件)	欠損値の数 (箇所)
習志野	13	0	0	0	0	0	0	48
市川	15	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	76
松戸	9	0	0	0	0	0	0	41
柏	19	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	59
野田	5	0	0	0	0	0	0	34
印旛	39	0.00	0.00	0	0.03	0.00	0	108
香取	9	0	0	0	0	0	0	43
海匝	14	0	0	0	0	0	0	58
山武	14	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	59
長生	12	0	0	0	0	0	0	46
夷隅	7	0.00	0.00	0	0.02	0.00	0	27
安房	23	0.00	0.00	0	0.02	0.00	0	63
君津	23	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	88
市原	11	0	0	0	0	0	0	52
千葉	48	0.00	0.00	0	0.08	0.00	0	131
船橋	22	0	0	0	0	0	0	65
全体	283	0.00	0.00	0	0.08	0.00	0	998

表 45：平成 19 年 7 月～10 月の相談件数の中で障害者の権利擁護に関する事例の相談が占める割合 (カ)/(カ) (圏域別)

圏域	回答数 (箇所)	平均 (件)	標準誤差 (件)	最小値 (件)	最大値 (件)	中央値 (件)	最頻値 (件)	欠損値の数 (箇所)
習志野	16	0	0	0	0	0	0	45
市川	19	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	72
松戸	10	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	40
柏	22	0.05	0.05	0	1.00	0.00	0	56
野田	6	0.00	0.00	0	0.01	0.00	0	33
印旛	42	0.00	0.00	0	0.01	0.00	0	105
香取	12	0	0	0	0	0	0	40
海匝	13	0.00	0.00	0	0.01	0.00	0	59
山武	16	0	0	0	0	0	0	57
長生	17	0.00	0.00	0	0.01	0.00	0	41
夷隅	10	0.04	0.04	0	0.36	0.00	0	24
安房	21	0.06	0.05	0	1.00	0.00	0	65
君津	27	0.00	0.00	0	0.02	0.00	0	84
市原	13	0.01	0.01	0	0.08	0.00	0	50
千葉	46	0.02	0.01	0	0.44	0.00	0	133
船橋	24	0.00	0.00	0	0.03	0.00	0	63
全体	314	0.01	0.01	0	1.00	0.00	0	967

表 46：障害者の権利擁護に関する事例の相談件数について、平成 18 年 7 月～10 月と 19 年同時期の差分 (カ)-(エ) (圏域別)

圏域	回答数 (箇所)	平均 (件)	標準誤差 (件)	最小値 (件)	最大値 (件)	中央値 (件)	最頻値 (件)	欠損値の数 (箇所)
習志野	15	0	0	0	0	0	0	46
市川	20	0.15	0.17	-1	3	0.00	0	71
松戸	10	0	0	0	0	0	0	40
柏	21	0.10	0.07	0	1	0.00	0	57
野田	4	0	0	0	0	0	0	35
印旛	38	-0.03	0.03	-1	0	0.00	0	109
香取	9	0	0	0	0	0	0	43
海匝	12	1.42	1.25	0	15	0.00	0	60
山武	13	-0.08	0.08	-1	0	0.00	0	60
長生	14	0	0	0	0	0	0	44
夷隅	7	6.29	6.29	0	44	0.00	0	27
安房	27	0.48	0.79	-7	20	0.00	0	59
君津	24	0.00	0.06	-1	1	0.00	0	87
市原	9	0.11	0.11	0	1	0.00	0	54
千葉	48	0.23	0.18	-1	7	0.00	0	131
船橋	20	0	0	0	0	0	0	67
全体	291	0.31	0.18	-7	44	0.00	0	990

表 47：障害者の権利擁護に関する事例の相談件数について、平成 18 年 7 月～10 月と 19 年同時期の比率 (カ)/(エ) (圏域別)

圏域	回答数 (箇所)	平均 (件)	標準誤差 (件)	最小値 (件)	最大値 (件)	中央値 (件)	最頻値 (件)	欠損値の数 (箇所)
習志野	—	—	—	—	—	—	—	—
市川	3	1.00	0.50	0	1.50	1.50	1.50	88
松戸	—	—	—	—	—	—	—	—
柏	1	2.00	—	2.00	2.00	2.00	2.00	77
野田	—	—	—	—	—	—	—	—
印旛	1	0	—	0	0	0	0	146
香取	—	—	—	—	—	—	—	—
海匝	—	—	—	—	—	—	—	—
山武	1	0	—	0	0	0	0	72
長生	—	—	—	—	—	—	—	—
夷隅	1	8.33	—	8.33	8.33	8.33	8.33	33
安房	1	0.67	—	0.67	0.67	0.67	0.67	85
君津	1	0	—	0	0	0	0	110
市原	—	—	—	—	—	—	—	—
千葉	3	1.80	0.86	0.80	3.50	1.10	—	176
船橋	—	—	—	—	—	—	—	—
全体	12	1.62	0.68	0	8.33	0.95	0	1269

表 48：障害者の権利擁護に関する事例の相談件数の差と年間相談件数の比率 $\{(d)-(e)/f\}$ （圏域別）

圏域	回答数 (箇所)	平均 (件)	標準誤差 (件)	最小値 (件)	最大値 (件)	中央値 (件)	最頻値 (件)	欠損値の数 (箇所)
習志野	14	0	0	0	0	0	0	47
市川	18	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	73
松戸	10	0	0	0	0	0	0	40
柏	20	0.03	0.03	0	0.50	0.00	0	58
野田	4	0	0	0	0	0	0	35
印旛	36	0.00	0.00	-0.01	0	0.00	0	111
香取	9	0	0	0	0	0	0	43
海匝	12	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	60
山武	12	0.00	0.00	-0.00	0	0.00	0	61
長生	13	0	0	0	0	0	0	45
夷隅	7	0.02	0.02	0	0.11	0.00	0	27
安房	25	0.00	0.00	-0.01	0	0.00	0	61
君津	24	0.00	0.00	-0.00	0.00	0.00	0	87
市原	9	0.00	0.00	0	0.01	0.00	0	54
千葉	47	0.00	0.00	-0.00	0.13	0.00	0	132
船橋	20	0	0	0	0	0	0	67
全体	280	0.00	0.00	-0.01	0.50	0.00	0	1001

表 49：障害者の権利擁護に関する事例の相談件数の年次変化と年間相談件数の年次変化の比率 $\{(d)-(e)/\{(f)-(g)\}}$ （圏域別）

圏域	回答数 (箇所)	平均 (件)	標準誤差 (件)	最小値 (件)	最大値 (件)	中央値 (件)	最頻値 (件)	欠損値の数 (箇所)
習志野	13	0	0	0	0	0	0	48
市川	13	0.03	0.03	0	0.33	0.00	0	78
松戸	9	0	0	0	0	0	0	41
柏	16	0.00	0.00	0	0.06	0.00	0	62
野田	3	0	0	0	0	0	0	36
印旛	31	0	0	0	0	0	0	116
香取	7	0	0	0	0	0	0	45
海匝	12	-0.01	0.01	-0.07	0	0.00	0	60
山武	12	-0.00	0.00	-0.05	0	0.00	0	61
長生	9	0	0	0	0	0	0	49
夷隅	7	0.16	0.16	0	1.10	0.00	0	27
安房	20	0.05	0.02	0	1.00	0.00	0	66
君津	21	0.01	0.01	0	0.25	0.00	0	90
市原	8	0.03	0.13	0	1.00	0.00	0	55
千葉	44	0.04	0.04	-0.01	1.67	0.00	0	135
船橋	18	0	0	0	0	0	0	69
全体	243	0.02	0.01	-0.07	1.67	0.00	0	1038

表 50 : 数値を回答できない理由

	官公庁		福祉的 機関	学校	医療機 関	当事者 団体	その他	全体 (%) *
	市区町村 担当課窓 口	左記以 外						
関係法 令の規 定	0 (0.0%)	1 (2.2%)	1 (2.1%)	1 (1.1%)	0 (0.0%)	1 (33.3%)	0 (0.0%)	4 (1.9%)
別途申 請が必 要	0 (0.0%)	2 (4.4%)	1 (2.1%)	1 (1.1%)	1 (12.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	5 (2.4%)
機関の 内規に よる	1 (5.9%)	0 (0.0%)	2 (4.3%)	4 (4.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	7 (3.3%)
判断で きない	0 (0.0%)	3 (6.7%)	2 (4.3%)	14 (15.9%)	1 (12.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	20 (9.5%)
単独で 集計し ていな い	0 (0.0%)	5 (11.1%)	10 (21.3%)	9 (10.2%)	1 (12.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	25 (11.9%)
これま で集計 してい ない	14 (82.4%)	30 (66.7%)	26 (55.3%)	44 (50.0%)	2 (25.0%)	2 (66.7%)	1 (50.0%)	119 (56.7%)
その他	2 (11.8%)	4 (8.9%)	5 (10.6%)	15 (17.0%)	3 (37.5%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	30 (14.3%)
合計 (%) **	17 (100%)	45 (100%)	47 (100%)	88 (100%)	8 (100%)	3 (100%)	2 (100%)	210

*回答数 210 のうちの割合

**各機関のうちの割合

表 51：マニュアルの整備状況

	官公庁		福 祉 的 機 関	学 校	医 療 機 関	当 事 者 団 体	そ の 他	全 体 (%) *
	市 区 町 村 担 当 課 窓 口	左 記 以 外						
独自に 作成	4 (8.7%)	49 (27.5%)	39 (16.3%)	22 (12.8%)	12 (41.4%)	1 (14.3%)	1 (33.3%)	128 (19.0%)
規定の もの	6 (13.0%)	37 (20.8%)	34 (14.2%)	17 (9.9%)	1 (3.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	95 (14.1%)
市販の もの	0 (0.0%)	5 (2.8%)	24 (10.0%)	5 (2.9%)	2 (6.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	36 (5.3%)
作成を 検討中	1 (2.2%)	7 (3.9%)	21 (8.8%)	8 (4.7%)	3 (10.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	40 (5.9%)
用意し ていな い	31 (67.4%)	70 (39.3%)	114 (47.5%)	115 (66.9%)	10 (34.5%)	6 (85.7%)	2 (66.7%)	348 (51.6%)
上記の 複数の 回答	4 (8.7%)	9 (5.1%)	7 (2.9%)	5 (2.9%)	1 (3.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	26 (3.9%)
その他	0 (0.0%)	1 (0.6%)	1 (0.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (0.3%)
合計 (%) **	46 (100%)	178 (100%)	240 (100%)	172 (100%)	29 (100%)	7 (100%)	3 (100%)	675

*回答機関数 675 のうちの割合

**各機関のうちの割合

表 52：市街化ピーク時期による圏域の再分類

市街化ピーク時期	圏 域
1960年代後半	山武，船橋
1970年代前半	習志野，松戸，長生，市原，千葉
1970年代後半	市川，柏，野田
1980年代後半	印旛，君津，(県全体)
なし*	香取，海匝，夷隅，安房

*非線形関数へのあてはめを行ったがデータ範囲内に変化率が最大となる点（市街化ピーク時期）を見出さなかったもの

表 53 : 障害者が利用しやすい相談窓口のあり方についての意見 (問 9)

分野*	内 容	件 数**
福祉サービス	相談窓口に関する意見	
	窓口について情報を提供する	40
	地域の諸機関の連携を充実させる	39
	身近な相談窓口の設置	18
	ワンストップ機能を持った総合的な相談窓口の設置	17
	障害の特性に応じた相談窓口の設置	15
	窓口の数を増やす	8
	公的機関による相談を実施 (官主導で)	7
	障害の有無によらず利用できる窓口の設置	6
	相談事業への公的助成の拡充	5
	土日・夜間も利用できる窓口の設置	3
	相談を受けるだけでなく解決力を持った仕組み	3
	相談担当者に関する意見	
	担当者の専門性を高める	25
	担当者や家族の支援	4
人間的な対応をする	3	
人員配置を増やす	2	
障害があることでできないということのフォローもする	2	
医療	専門医療の充実	3
	紹介する前に事前の連絡を	1
商品・サービス		
雇用	就労相談の充実	8
	工賃の向上	1
教育	義務教育終了後の相談の充実	6
	就学前の相談の充実	4
	学校での支援の充実	3
	学校を地域の相談の拠点にする	2
建物・交通機関	相談窓口の段差など物理的バリアの解消	4
不動産取引		
情報提供	手話通訳・要約筆記等の充実	4
	その他コミュニケーションに障害がある人への配慮	2
	ファクシミリでも相談を受け付ける	1
虐待		
その他	社会のあり方を考える	16
	保護者亡き後の生活の保障	3
	条例への意見要望	6

*条例の分野に沿って分類した

**複数回答

関係各位

「千葉県内における相談活動の実施状況についてのアンケート」

ご回答ご協力をお願い

ごあいさつ

拝啓

時下ますますご清祥の段、お喜び申し上げます。

平素は地域福祉の向上に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて

このたび、私どもは、千葉県内において実施されている、地域住民の皆様が利用できる相談活動について、その実施状況を調査することいたしました。

本年 7 月より「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」が施行され、障害のある方への理解を深めていくための試みとして各方面より注目されているところです。既に皆様方におかれましては、さまざまな形で相談活動にご尽力いただいていることと存じますが、地域に暮らすすべての方にとってより利用しやすい相談システムを考えていくための 1 つの手がかりとして、皆様方のご意見をいただきたく、今回の調査を企画いたしました。企画に当たり、千葉県健康福祉部 障害福祉課 障害者計画推進室のご協力をいただいております。

つきましては、時節柄ご多忙のところ誠に恐れ入りますが、本調査の趣旨をご理解賜り、ご回答を賜りますようお願い申し上げます。

今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

調査の名称：「千葉県内における相談活動の実施状況についてのアンケート」

調査の根拠：平成 19 年度厚生労働科学研究費補助金 障害保健福祉総合研究事業「地域相談ネットワークによる障害者の権利擁護の可能性」(主任研究者：堀口寿広)の一環として実施

実施主体： 同研究事業実施グループ

○ 堀口寿広(国立精神・神経センター)(実施責任者)

佐藤彰一(法政大学)

高梨憲司(社会福祉法人愛光)

調査対象： 千葉県内において地域住民を対象とした相談を実施していると推測される公的機関(地方自治体、各種相談所等)および各種団体、公立小・中・高等学校 等 (計 3,300 余箇所)

調査期間： 平成 19 年 12 月 1 日～平成 20 年 1 月 31 日(アンケート回収期間)

調査に関するお問い合わせ：

堀口寿広

〒187-8553 東京都小平市小川東町 4-1-1

国立精神・神経センター精神保健研究所 社会精神保健部 家族・地域研究室

ご回答に際してご留意いただきたいこと:

- ・ 本調査は貴機関・団体にて実施された相談件数の実績をおたずねするものです。したがって個別の相談事例について、相談を利用された個人およびその関係者に関する個人情報(住所、氏名、年齢、勤務先等)をうかがうものではありません。また、個別の相談事例についておたずねするものではありませんので、相談内容に含まれる特定の個人や団体等を特定し得る情報をうかがうものではありません。
- ・ 本調査へのご協力について、ご回答に要する情報の開示の可否につきましては関連法令および貴機関の規定等にそってご判断いただきますようお願い申し上げます。貴機関からのご回答をもって本調査へのご協力にご同意いただいたものと判断させていただきます。なお、恐れ入りますが、本調査に関する情報をご開示いただけない場合につきましては、アンケート用紙の間6. にその旨ご回答いただければ幸いです。ご開示いただけないことで貴機関に不利益が生じることは一切ございません。
- ・ 貴機関にて「相談を実施していない」場合、または、「相談は実施しているが期間内に相談の実績がなかった」場合につきましても、同様にその旨ご回答いただきますようお願い申し上げます。
- ・ 公的機関におかれましては、活動実績等につきましてはすでに各所管部署等へご報告されていることと存じます。年次報告書等を作成されている場合は、お手数ですが当該箇所をご参照の上、転記していただきますようお願い申し上げます。
- ・ ご回答に当たり、貴機関名のご記入をお願いいたしますが、本調査は千葉県内の地域相談活動の実施状況を把握するために実施するものであり、地域(圏域)別、相談機関の種別によって分類いたしません。研究報告書において特定の機関の実績を単独で取り上げること、個別の機関を比較することはいたしません。
- ・ 条例の内容について、詳しくは千葉県障害福祉課のホームページをご覧ください。
http://www.pref.chiba.jp/syozoku/c_syofuku/
- ・ いただいたご回答は当研究室内で厳重に保管し、数量的なデータとして解析いたします。ご回答内容を貴機関からのご承諾を得ることなく第三者からの求めにより開示することはいたしません。また、解析の結果は研究報告書等をもって一般に公開いたします。

以上

千葉県内における相談活動の実施状況についてのアンケート

以下の質問にお答え下さい。

相談を実施されていない機関につきましてもご回答いただきますようご協力のほどお願い申し上げます。

貴機関についてお教え下さい。

名称 (相談窓口の名称等 が別途ある場合はあ わせてお書き下さい)		部署等	
機関の種類	官公庁・福祉施設・医療機関・学校・当事者団体 その他()		
所在地			
担当地域等			

問1. 貴機関における、相談活動の有無についてお教え下さい。

1) 相談を実施している

(相談事業の開始は平成____年____月) → 問2. にお進み下さい。

2) 相談を実施していない

→ 問8. にお進み下さい。

問2. 相談を受け付ける方法をお教え下さい。(複数回答可)

- a) 窓口等での面接 b) 訪問 c) 電話 d) ファクシミリ e) 郵便
 f) 電子メール g) その他()

問3. 相談窓口をご案内している媒体をお教え下さい。(複数回答可)

- a) 貴機関のホームページ b) 市区町村の広報紙 c) 貴機関の定期刊行物
 d) 貴機関のパンフレット e) その他()

問4. 相談件数の集計方法をお教え下さい。以下のうち、もっとも当てはまるものを1つお選び下さい。

- a) 相談のあった回数を件数として、のべ件数として集計している。
 b) のべ件数による集計と、相談利用者個人を同定できる場合は実人数(相談回数によらず同一個人を1人として集計する方法)を併用している。
 c) 可能な限り相談利用者個人を同定し、利用者の実人数を集計している。
 d) その他()

(裏面にお進みください)

問5. 相談件数についてお答え下さい。

件数の集計方法は問4. にお答えいただいた方法で結構です。別の集計方法でご記入いただく場合はお手数ですがその旨お書き添え下さい。

- ・ 相談件数を数値情報としてご記入いただくことが難しい場合 → 問6. へお進みください。
- ・ 相談事業の開始が平成 18 年度途中で、平成 18 年度の事業期間が 1 年に満たない場合 → 問1-1)のご回答をご確認いただき、(ア)～(エ)は事業年度内の実績としてご記入下さい。
- ・ 相談事業の開始が平成 19 年 4 月 1 日以後の場合 → (オ)、(カ)についてご記入下さい。

	数字には単位をお付け下さい (例: (のべ) 〇〇件、〇〇人など)
(ア) 平成 18 年度(平成 18 年 4 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日)の相談件数	
(イ) そのうち、障害者差別に当たると思われる事例*の相談件数	
(ウ) 平成 18 年 7 月～10 月の相談件数	
(エ) そのうち、障害者差別に当たると思われる事例の相談件数	
(オ) 平成 19 年の 7 月～10 月の相談件数	
(カ) そのうち、障害者差別に当たると思われる事例の相談件数	

*相談事例の「障害者差別に当たると思われる」という判断は、障害があることを理由とした差別が相談の内容に関係していると推測される場合を指します。

問6. 相談件数を数値としてご回答いただくことが難しい場合、その理由について、以下のうち、もっとも当てはまるものを1つお選び下さい。

- a) 関係法令(_____法・条例)の規定によって情報を開示することができない
- b) 情報の開示には別途申請手続きが必要である
- c) 機関の内規によって情報を開示することができない
- d) 該当する内規等がないため開示することが可能か判断できない
- e) 他部署との合算として集計しており、単独での集計を実施していない
- f) これまでに集計を実施したことがない
- g) その他()

問7. 相談の実施にあたり、相談マニュアルは用意していますか。以下のうち、もっとも当てはまるものを 1 つお選び下さい。

- a) 機関内で作成した独自のマニュアルがある。
- b) (公的機関の場合)法令・規定等で定められたマニュアルがある
- c) 市販のマニュアルを参考にしている。
- d) マニュアルの作成を検討中である。
- e) マニュアルは用意していない。
- f) その他()